

令和3年度第1回シカ管理検討委員会会議録

令和3年7月14日開催

- 【事務局】 1 開 会
【事務局】 2 あいさつ
【事務局】 3 議 事
議 題 (1) 令和2年度シカ管理対策の実施状況について
(2) 令和2年度指定管理鳥獣捕獲等事業評価報告について
(3) 令和3年度シカ管理対策について
(4) 第6次シカ管理計画策定に向けた検討について
(5) その他

規約により堀野委員長が議事を進行。

【堀野委員長】

それでは議事に入りたいと思います。まず報告事項である昨年度のシカ管理対策の実施状況、続きまして協議事項である昨年度の指定管理鳥獣捕獲等事業評価報告について事務局から説明をお願いします。

【事務局】

(資料1、2により説明)

【堀野委員長】

では、まず資料1の昨年度の実施状況について、ご意見ご質問はありますか。

【奥寺委員】

資料No.1-6のアンケート調査の結果について、調査に協力いただいた方への結果は通知等されていますか。通知されていない場合、その予定はありますか。あるいは私共のほうから調査への協力をしていただいた農業委員等に結果を周知しても問題ないか教えてください。

【事務局】

令和2年度に実施した本アンケート結果については、まだ非公表です。この委員会で検討いただいたうえで公表を予定しており、関係者の皆様に情報提供させていただきます。各市町村においては、本委員会資料の概要版ではなく、より細かな報告書と併せて生データを情報提供させていただこうと考えています。その意図としては、捕獲場所、目撃情報等を情報提供させていただく事により、捕獲の推進、防除の推進を図りたいと考えています。なお、アンケート回答者個々に対する提供予定はありませんので、各市町村において必要に応じて周知いただければと考えています。

【堀野委員長】

他にありますか。なければ、後半の指定管理鳥獣捕獲事業評価に関してありますか。

無いようでしたら先に進めます。今年度のシカ管理対策について、事務局からご説明をお願いします。

【事務局】

(資料3により説明)

【堀野委員長】

今の説明に対してご意見、ご質問はありますか。

【宇野委員】

個体数の将来予測について、資料では計算により単純に1.21をかけて、捕獲数を引いているものと思いますが、ベイズ(推計)での将来予測が確かできるはずですが、その結果はないのでしょうか。

【事務局】

ベイズによる将来予測は行っておりません。

【宇野委員】

できないというわけじゃなくて、今回はとりあえず解析していないという理解でいいですか。

【事務局】

はい。

【宇野委員】

その結果によってグラフもまた変わりそうな気もしますが、とりあえずはこの計算式の結果で考えるということでもいいのでしょうか。

【堀野委員長】

この計算式は非常に短期間での適用とするようなので、とりあえずこれでいいのかなと私は思います。長期間となればこの計算のとおりはいかないだろうとは思いますが。

【菅原委員】

2点ほどお聞きします。まず資料3の1ページ目ですが、捕獲経費の支援について、今年度の新しい事業で、平均以上捕獲すれば捕獲単価に加算する内容のようですが、もう少し詳しく教えて欲しいです。また、捕獲頭数を2万5000頭に設定することについて、予算が確保できるのかを知りたい。我々としてはもっと獲って欲しいという思いは持っていますが、実際のところ、ハンターさんが獲れるかどうかでもあり、その見解については県猟の方にお聞きしたいです。

【村上委員】

捕獲経費については、国に対して上限額が安いということで、県からも要望していたところです。資料のグラフ・表についてですが、まず各市町村に係る基準頭数というのがあります。過去5カ年のうち最大と最小を除いた3カ年で平均を出したものが基準頭数です。この基準頭数を超えて捕獲をした実績が、1倍とか1.5倍であれば1500円を上限として加算されるので、今は8000円が上限ですが、それにプラス1500円で、9500円になるという形です。また1.5倍以上であれば、3000円を上限に加算されるので1万円になります。

【菅原委員】

我々のところで現在1頭1万円をハンターさんにお支払いしていますが、1.5倍までだったら1500円プラス、それ以上であれば3000円プラスとなることに関して、今後の事務で迷うのが、その加算額分をハンターさんに支払うときに、例えば、昨日までは1万円だったのに、今日から1500円プラスあるいは3000円プラスになるというのは少しおかしいのではという話もありました。その辺はどうでしょうか。財政の方からは、既に2000円を上乗せしているので、その財源に充てられないかという話もされたりもします。そのあたりを教えてください。

【村上委員】

この経費については、あくまでも国が令和3年度から捕獲経費の支援をするとしているものであり、その加算される金額の運用については、市町村あるいは協議会がどこで線を引くかとなりますので、それぞれで上手く調整をしていただければと思います。

【菅野委員】

正直申し上げて、2万5000頭の捕獲はかなりきついと思っております。ですが、令和2年度の実績について、指定管理事業が途中で20日間ぐらい休止した期間があり、もし休むことなく続けることができれば、ある程度この値に近づけたかなという感じはしております。それでも、おそらく2万2千頭くらいの実績だとは思いますが。もう一つは、降雪の状況等によって捕獲頭数が左右される

場合がありますので2万5000頭はちょっときついなと感じております。

【村上委員】

2万5000頭はかなり厳しいという話ではありますが、農作物被害を受けている農業サイドから話をさせてもらえば、やはり国でも個体数を半減させることを目標としているので、単純にデータだけを見れば3万頭の捕獲目標でもいいのかなと思うところでもあります。国の半減目標と農作物被害の増加も踏まえた時、それから被害を受けている農業者の方から話があった時のことも考えると。

【堀野委員長】

今から10年くらい前に、正確な年度を覚えてないのですが、年間の捕獲数が4000頭程度だった年のこの会議で、次の年度の捕獲数を7700頭にしようという事になり、その時に傍聴に来ていた新聞社の方に、「大丈夫ですか」みたいなことを言われたのですが、実際はそれをクリアして、何年か経った今はついに2万頭を超している状況にある。これは捕獲の方法とか、何か変わったところがありますか、単に増えたから獲りやすくなり捕獲数が増えたのでしょうか。

【菅野委員】

捕獲の方法については、特に変わってないし技術が上がったとも思っていない。ただ、やはり全体頭数が増えたから取りやすくなったと捉えております。ただ、先程も少しお話ししました、気象条件によって左右される場合があります。それからもう一つは、狩猟者そのものが年間300人近く増えて狩猟免許取得者が増えているという報告がありましたが、実際には、捕獲に携わる人はそれほど増えておらず、微増程度です。それは、狩猟免許を取得したからといっても狩猟者登録をする人は約半数程度であり、300人が免許を新たに取っても、実際に捕獲する担い手は150人の増加にしかかってない。また、高齢化により猟をやめる人が年間約50人位いるので、本当に微増しか狩猟者は増えていない状況にあり、昨年と同じ人員だから、このぐらい取れるだろうと思われても、これは中々そういかないものです。

また、捕獲目標頭数は、県内の生息数約10万頭から計算して出てきた、2万5000頭なのだと思います。環境省が公表していた推計値の4万頭は、今は全く当てはまらない数値だと私は思っていますが、4万頭と言っていたのが今では生息数10万頭となるのは、本当にこの数値で良いのかという感じはしております。

【宇野委員】

北上高地南部で獲れているという結果ですけれど、五葉山のさらに周辺ではやはり捕獲が随分多いという印象を受けましたが、基本方針で一応個体数を半減する目標を国が掲げていて、獲れる、獲れないは別として、今回からはこの目標に沿う形ではない捕獲目標頭数を設定するという理解でよろしいですか。

【事務局】

こちらとしても、国の目標に沿いたい気持ちはありますが、現実的に捕獲ができる頭数という観点も踏まえての目標を提案させていただくものです。

【宇野委員】

やはり最終目標をどこに設定するのかは結構重要で、もちろん猟友会でも捕獲に非常に苦労されていると思いますので、この目標自体は、県では現実を見据えつつ、生息数を微減させていくというようなイメージでよろしいでしょうか。

【事務局】

今までの目標値の根拠としていた4万頭が、そもそもいかがなものかと考えています。1万頭以上という目標を掲げてきたところですが、そこは修正していかなければいけないと感じています。

【宇野委員】

私としては10万頭という値は、捕獲の目標設定を上げていくことにもポジティブに働くので良いのかなと個人的には受入れました。

【事務局】

猟友会の方からもお話があったとおり、実際この目標頭数を獲るというのはかなり厳しいかなと認識はしておりますので、例えば指定管理だけではなくて有害鳥獣の捕獲の促進等、市町村にもご協力いただきたいところでもありますので、よろしく願いいたします。

【菅原委員】

有害の数ですが、要望よりかなり少なく予算が来ており、それで正直8月くらいで捕獲にストップをかけている。農作物の収穫の時期辺りにストップをかけてしまうので、割当ての金額等を県内で調整ができないものでしょうか。

【村上委員】

有害捕獲の経費は国の事業交付金を活用しておりますが、国からの交付金の充足率が100に届いていない感じです。そうした状況で、捕獲頭数が抑えられてしまう、あるいは経費を下げてしまうというのが現実だと思います。市町村、協議会の方のやり方として、その経費になったらそこでやめるというのが現実かもしれませんが、単価を下げて捕獲を継続していくというやり方もあります。それは事業を実施する主体の考え方もあると思います。

【堀野委員長】

なかなか難しい問題を孕んでいるとは思いますが、他にこれに関して何かありますか。

【深沢委員】

確か去年の会議でも、生息数を減らすにはやっぱり捕獲していかなくちゃいけない。捕獲する為には猟友会の力が必要ということでしたが、今お話を聞けば、猟友会に入ってきて新たに捕獲者になる人数も少ないということで、お金の部分が大事になってくるかなと思っていましたが、今回、令和3年度から捕獲経費の上乗せ措置があるので、これがいい方向に向いて、捕獲してくれるハンターが増えてくれればいいのですが、2万5000頭の捕獲が実際にできそうかを少しお聞きしたい。要は、数字だけは上げておいて結局は来年も2万頭で達成できませんでしたというよりは、もう少し現実的なところを聞きたい気がします。そのあたりは猟友会さんいかがでしょうか。

【菅野委員】

私どもも、目標が決まればその目標達成に向け努力はいたします。ただ、確実にこの場で2万5000頭に決まったから、2万5000頭やりますという話には中々ならない部分があるわけです。いずれにしても、目標があればそれに向けた努力はしていきます。それからもう一つ、先ほど猟友会員が免許の取得をしても、実際に捕獲の担い手にならない人が半分以上いますとお話しました。これはなぜかという、色んな理由があるかもしれませんが、一つは銃を所持するのに、かなりの規制があります。それを全部クリアしていくためには、かなりの努力と、もう一つ資金的なものが要ります。それで、途中でやめる人もいます。もちろん日本は銃規制について法律で公安委員会がきちんと管理をしておりますので、銃規制が厳しいため、そこまでに至らない人が結構あるということをご承知おきいただきたいと思っております。

【深澤委員】

目標値的な数字ではOKという理解でよろしいですか。

【猟友会】

あくまでも目標だと捉えています。

【藤澤委員】

鳥獣保護巡視員として、今まで生息数4万頭ということが頭の中に入っていたので、10万頭と聞いて実際のところ驚いているところです。昨年度の指定管理が一時休止しましたが、あれは予算的なところで何かあったのかなと思いますが、やはり10万頭もいるし、2万5000頭獲っていかないと駄目だということであれば、予算的な裏付けは必要であると私は思います。予算がつけば猟友会も頑張ってくれると思います。

【青井委員】

2万5000頭は確かに大変な数だと思うのですけれども、この表を見てもわかるように、そのぐらゐを獲り続けないと、おそらく岩手のシカ問題は、なかなか解決を見ることがないと思います。2万頭だったら、この表にもありますけど増える一方です。だから、最低限の努力目標として2万5000頭はやはり必要なのだろうなと個人的には考えています。しかし、先ほどお話あったように、猟友会のパワーも限られていますので、どこまでいけるかということもあります。

例えば、もう少しより効果的に捕獲ができる手法の開発も考えなければならないと思います。夜間捕獲とか、シャープシューティングの導入など、もっと効率的に、更に獲れるような捕獲方法の本格的な検討というの、次期の第6次計画の中でもやっていかないと、多分、猟友会の人数が現状微増かその程度の中で捕獲数を更に大幅に増やすというのは中々大変かなと思いますので、そのあたりはかなり重要な課題かなと思っています。

それからもう1点、捕獲数を減らして被害を減らすというのはもちろん重要ですが、捕獲数が減っても被害が減らない所は結構あります。それはやはり、その被害に遭いやすい条件の中で営農しているというか、被害防除に盲点があるわけです。私も沿岸の方で地域ぐるみの被害対策に関わっていますが、電気柵をかなり張っていますけれども、かなり適当に張ったというか、これなら入られてもしょうがないよねというのが結構あります。そのあたりはやはり、きちんとした指導体制とか、農家に対する研修体制とかをセットにしていかないと、ただ2万5000頭捕獲するだけでは本格的な被害減少には結び付かない気がしますので、議論していった方がいいと思っています。

【宇野委員】

頭数の事でもう一度ですが、例えば正直な話、目標が3万頭という事もやはり考えられるでしょうか。多分非常に大変で、達成出来る、出来ないはあると思いますが、正直2万5000頭の捕獲の継続では、この推定グラフでいえば令和8年まで現状とほぼ変わらないので、予算があれば、一応その目標を目指していけるのかという事も少し聞きたいです。

【菅野委員】

予算の裏付けがあったとしても、急に3万頭と言われても中々難しいと私は思っています。令和2年が2万頭だから令和3年は2万5000頭、その次は3万頭と言われても、ちょっと難しい部分はあります。いずれにしても、目標に向けて努力はしますというお話しかできません。

【村上委員】

委員の立場と予算的な事務局の立場で少しお話したいと思います。委員の立場とすれば3万頭までもっていてももらいたいなっていうのが本当です。ただし、まずは微減ということであれば2万5000頭とし、また更に計画を見直しつつ、減らしていくのが一つの手かなと。後は事務局の立場で、予算の話について、国も去年から集中捕獲キャンペーン等、考え方も変わりつつあり、捕獲に対してはかなりお金をつける方向ではありますので、目標のところ、やはり岩手がこんなに頑張りますからお金をいただくというような形がやはり欲しい。それをもって、こういう計画があるので、国に対し、もっともっとお金をくださいと言うようなことは可能性として出来るのではと思っています。

ただそれが実現できるかはちょっとまだ分かりませんが。

【堀野委員長】

青井委員もおっしゃったように、猟友会組織とハンターさんの個人の努力等にかかなり乗っかっている所があると思うので、シャープシューティングや夜間捕獲などの新しい捕獲方法、それから牧草地にシカが集まりますので、それを利用した捕獲も考えていく必要があるのかなと思います。そして、技術的にはそれで何とかやっけていこうというのを作っておき、それで高い目標を掲げて、国に予算要求をする。図式的に言えば、そうやりたいなというふうには思いますが、事務局サイドから見たらどうでしょうか。

【事務局】

丁度このタイミングで、今第6次のシカの管理計画も検討しているところですので、この場でご発言いただいた内容を計画に盛り込み、2万5000頭を獲れるような方法について新たな視点も検討していきたいと考えております。

【堀野委員長】

是非、今年2万5000頭という前提で、2万5000頭を達成して、来年この場で案外いけたから3万頭というふうになっていって欲しいなと個人的には思います。また、思うだけでは駄目なので、ぜひ皆さんのアイデアを頂戴したいと思います。引き続き更に、建設的なご意見ありましたら。

【砂子田委員】

今年度から参加させていただいております。今も発言で効率的に捕獲できる方法のご意見がありましたので教えていただきたいのですが、資料No. 2の後ろから2枚目の「捕獲効率」という色付きのデータについて、私の認識だとやはり県南部の方が数多くて捕獲効率が単純に上がるのかと思っておりましたが、実際は、県北の方のあたりでも例えば1人当たり1.0以上の捕獲効率があったことを示す赤色があります。密度が薄いと思われるような所で捕獲効率が上がっている理由を教えてくださいたいと思います。

【事務局】

傾向として、去年降雪が多かったので、生息数が少ない方の地域においても雪が多かった地域では、山からシカが自然と里に下りてきて獲り易かったという話も県北のハンターから聞いております。そういったところも効率には影響しています。

【砂子田委員】

承知しました。そうすると黙っていてもシカが見える部分が多かった所があったということと、私も以前、県北の方にいた時に集団で居るシカの群れを見たので、生息の仕方の違いがあったりするのかなと思ったりもしました。そういうところも考えながら効率的な捕獲体制を検討していただければなと思っておりました。

【青井委員】

私なりの感想ですが、県北で捕獲効率は結構高くなっていることから、もちろん雪の影響はあるのだろうと思います。分布の初期段階で、シカも人にそんなに慣れてないと言いますか、怖がらないからというのもあると思います。それが県南のようにどんどん獲っていると、シカが段々学習して人の声を聞いて、直ぐ藪に隠れてしまうという事が起きてきます。いわゆるスレジカと言い、賢くなったシカが増えてくるというのが捕獲効率を下げる要因になり得るので、先ほど言いましたように、新たな捕獲手法を検討しながら導入していかいと、沢山ずっと獲り続けている所で同じように獲り続けるのは、数が同じようにいたとしても段々獲るのが難しくなっていくので、方法を考えなければいけない気がしております。

【奥寺委員】

お金の話をまたしてしまいますけれども、捕獲経費について、指定管理は県から直接猟友会のほうに払われる県下統一での単価だと思います。有害捕獲については、国から来る交付金の8000円が上限だと思いますが、その他に市町村でのかさ上げといますか、持ち出しがあります。それは市町村によって単価が違うはずですが、このあたりも捕獲実績に色々と影響するのではないかなという思いがあります。私どもは、シカ有害捕獲につきましては6477円という単価を上乗せしております。これは以前、県が有害捕獲の許可を出していた頃の1頭当たりの単価だと思っていたと思います。平成11年頃から始まったと思いますので、その単価としております。当市では、今回2300頭を超える有害捕獲がありました。かなりの財政持出しをしております、非常に厳しいなと思っています。捕獲実績は年々増えており、私どもとしては、今年がマックスだろうという思いでずっと我慢して、財政出動してはいましたが、2000頭を越えたのでそろそろ限界も近づいてきたという思いでございましたが、今回は推定生息数が4万頭から10万頭になり、2万5000頭を捕獲目標と考えると、シカは増えたという認識でおりますので、もっと強い対策を県が主導してやっていただきたいと思えます。これが自然保護課サイドなのか、農業振興課サイドなのかは分かりませんが、市町村としてはかなり厳しい現状になっておりますので、何とかして欲しいという思いが強いです。中々、捕獲実績を今から2万5000頭に上げろということは難しいのかなとは思いますが、まずは予算の確保をしていただければ、市町村による捕獲が途中で止まることはないと思いますし、指定管理の分も途中で止まることはないかなと思っています。お金の話ばかりしてしまって申し訳ないです。

あとは、私ども駆除だけではなく防除、人材育成という点も併せて進めておりますので、電牧柵の設置にも補助を出しておりますし、その管理についても、研修をやらせていただいておりますが、全てがその通り上手くいっているかということも中々上手くいっていない所もあるというのは承知しておりますけれども、市町村レベルでは大変厳しい状況になっています。シカが今回増えている実績になっているので、私ども議会の対応も非常に苦しくなるなと思いつつ本日聞いているところで、何とか次の計画に向けても、いろいろとご指導等をお願いしたいと思っています。

【堀野委員長】

このことについて、何かありますか。

【事務局】

指定管理鳥獣捕獲等事業を担当している自然保護課としまして、指定管理の事業経費は、実際にかかる経費を積上げる形で積算をしております。必要な捕獲頭数が上がれば、それ相応の予算獲得に取り組みたいと思っていますので、財政の方との調整にあたっていきたくと思っています。

【堀野委員長】

他にいかがでしょうか。

【事務局】

事務局の方から、話が戻るようで大変恐縮ですが、資料1の報告書において、資料1の10ページに、環境保健研究データの約10万頭の推定値と合わせて、外部事業者の5万7000頭という数値も報告をさせていただいているところです。こちらについて、本県のシカの推計値としては、環境保健研究センターの10万7000頭（平成30年秋の時点）を、この場で委員会として了承いただいたという理解でよろしいか確認させてください。

【堀野委員長】

よろしいでしょうか皆様。私はいいいと思います。（その他委員からも、異論なし）

【事務局】

了解しました。ありがとうございます。

【堀野委員長】

少し気になったのは、環境省が4万頭（岩手県は4万頭）と言った数字と、この数字を比較する話が時々出てきましたけれども、推定した方法、使用した調査データも違うし、推定した時期も違いますので、直接の比較はできませんので、その点ご注意くださいと思います。

【堀野委員長】

そうしましたら、次へ行きましょう。第6次シカ管理計画の策定について説明をお願いします。

【事務局】

（資料4により説明）

【堀野委員長】

説明いただいた内容に対して、ご質問ご意見いかがでしょうか。

私から一つよろしいでしょうか。11 ページの、狩猟者の負担軽減と捕獲の効率化について、狩猟者の捕獲技術向上のことが書かれていますが、先ほど菅野委員から、免許があるのに半分以上がシカの捕獲に従事していないことの話がありました。従事していない方に、何とか従事してもらうようにすれば、シカの捕獲が進むと思いますが、銃の使用についても高いハードルがあり、それが障害になるのであれば、銃以外の方法で捕獲を進めことになると思います。銃以外でも優れた捕獲方法が幾つもあるので、新しい方法も含めて検討を進めるべきであり、猟友会の中でもそのような動きをしているとは思いますが、ぜひ県の方からもその動きを強くバックアップするようなことをしていただきたいと思っています。今従事していないハンターの方達に今後活躍していただきたいと思っています。

【事務局】

県で予定している担い手育成の取り組みがコロナの影響で出来ないところもありますが、狩猟免許を取得して3年目ぐらいの方々に対して、捕獲した個体の解体方法や捕獲のスキルアップのため、ベテランの方々から教えていただく研修会は企画をしておりますので、こういったところは拡大していきたいと思っています。

【青井委員】

銃の問題もですが、地方の現場で地元の方と話している時によく言われるのは、空気銃でシカを取れないのかという話を聞きます。空気銃の所持のしやすさは普通の火薬銃と比べてどうでしょうか。

【菅野委員】

所持許可については同じ手続きを全て踏まなければなりません。今の空気銃は、かなり性能が良くなっており、シカの止め刺しに至近距離で使っているという人も聞いておりますが、少し距離が離れるとやはり空気銃では無理かなという感じはしております。

【青井委員】

そうですね。かなり強力で高性能の空気銃もあり、シカが獲れるという方もおられるようなので、もう少し普及できるような方法はないのかなと思っていました。

【菅野委員】

かなり至近距離からということになりますから、実際に山野に行つて空気銃でシカを取っている人は、私が聞いたことがないです。

【青井委員】

岩手県の場合は確か空気銃での捕獲が禁止されているので、禁止じゃない方向で検討もできない

ものかなと思います。

【事務局】

空気銃での捕獲は完全禁止とはなっておりませんが、空気銃の場合ですと、半矢になり負傷を負ったまま取り逃がす可能性が高いので、確実に仕留められる場合に限り使用できることとなっております。

【藤澤委員】

ちょっと関連して、7.35 という強力な空気銃を持ってきた人がありました。やっぱりシカ対策だと思います。止め刺しに使うための物。そういったものも最近出てきました。7.35 ですとシカの止め刺しに有効なようです。

【菅野委員】

新しい捕獲手法を考えてはどうかというお話もいただきましたが、岩手県猟友会全体にまだ話していませんが、三役だけで話をしている部分では、岩手県の地形からいけば夜間銃猟は危険なので導入はやめよう、もう一つは区域を限って夜間銃猟をやったとしても、それに便乗して夜間に発砲する者が出てくるのではないかという懸念もあり、夜間銃猟はやめようということで話が進んでいません。ただし、シャープシューティングについては、もう少し検討の余地があると考えています。いずれにしても、新しい捕獲手法の導入は私どもも今考えていかなければと思っていますところ。

【青井委員】

夜間銃猟をもしやるにしても、県内どこでもとはならないと思います。ただ場所を決めて、例えば林道はその日は全て他の人が入らないようにするとか、早池峰山の山麓において、冬場は山から下りてきたシカの越冬地がありますので、そういう所を特定して、そこでは新しい捕獲方法の実施を検討することが出来ないことはないと思います。

【堀野委員長】

前から議題になっていますが、犬を使うことについては猟友会ではどういうふうに整理されていますか。

【菅野委員】

実は私どもは、犬を使つての銃猟経験がないです。実は、私のところに福島県から移住してきた人がいてイノシシ猟をやっていて犬を2頭連れてきています。岩手県でシカ猟は、狩猟では禁止をされますが有害駆除では禁止されていませんので、その方に、いつかその犬を使つて有害駆除をやってみてください、それから、何人かの人に一緒に見学をさせて犬猟を普及させてくださいという願いはしておりますが、まだ実現には至っておりません。

もちろん、犬の育て方に関して、どういうふうに犬を育てていくか、訓練の仕方等々についても、経験のある方ですので、そういう方に指導をいただければ、もう少し犬を使った銃猟も可能になるのかなと考えています。ただし、もちろん子犬から1歳半ぐらいまではきちんと訓練をしなければならぬというところはあります。それからもう一つは、子供とかお年寄りに噛みつきはしないかという心配もあるわけですが、関西の方で犬を使つてイノシシ猟をやっている方に伺うと、やっぱりそういう事故がないわけではないというよう状況でもありますので、いずれにしても一度、犬猟に関心のある方を前に1回やってくれないかという話はしております。

【事務局】

犬猟についても、前回のシカの管理検討委員会の中で話題に上がったと記憶しております。先ほど2万5000頭の話がありましたけども、それを取るための方法として、手法は検討していかなければならないと考えております。今計画策定中でもありますので、その計画に反映させるためにも、ご意

見等をいただきたいと思います。

【宇野委員】

13 ページのモニタリング調査ですが、捕獲個体等の分析は、今もまだ部位を採取していましたか。

【事務局】

現在は捕獲個体からの年齢・栄養状態の分析調査はしていません。確か平成 29 年度くらいを最後に、採取をやめています。

【宇野委員】

ササ調査は実施継続していますか。

【事務局】

ササ調査は実施しております。

【青井委員】

8 ページの、管理の目標について、次期計画の一番重要なところかなと思うのですが、①の赤字の「平成 35 年末まで半減」の内容は、現計画の文章がそのまま入っているだけでしょうか、それとも次期もこの目標にするということでしょうか。

【事務局】

これは現行計画の文章からまだ修正していない状態です。

【青井委員】

先ほど 2 万 5000 頭の議論のところでも出ましたが、国の目標には沿えないということになると思うので、県で新たな目標を考える必要があるのではないのでしょうか。

【事務局】

具体的な案については、次の委員会で諮る予定ですが、ここの目標設定については、国でも具体的な数値等での目標設定に努めるようにとされているところですので、考えなければならないところです。

【堀野委員長】

青井委員、何か代わりの目標として良い意見ありますか。

【青井委員】

難しいですね、2 万 5000 頭を続けても微減にしかならないので、微減させるとも書けないし、皆さんの議論を要する所だと思います。

【堀野委員長】

宿題ですね、次回に向けた。

【村上委員】

ちなみに、国の目標に反して、半減目標以外の考え方というのは出てくるものでしょうか。各県によってそれぞれ違う目標設定というのが。県は大変なので、ちょっと出来ませんという事にはならないと思うのですが、それを覆すような目標が選択肢としてあるのでしょうか。

【事務局】

全国的にみても、多分シカ・イノシシの頭数を半減はおそらく達成できていないだろうと思います。他の各県も大体が次期計画を検討中だと思いますので、どのような書き方に他の県がするかというのは情報収集をしたいと思います。少なくとも、ここで話しておきたかったのは、2 万頭だと減らないという事は明らかなので、そこはちょっとでも減らす目標を掲げないと駄目だろうというところで 2 万 5000 頭にはさせていただいておりました。

【村上委員】

今まで 4 万頭できていたのが、いきなり 10 万頭になったものですから、ここの場で初めて委員の

方も分かったという感じですかね。それをどうするかというのも中々この場で案が出てこないかなというのもあり、色々なアイデア、考え方を持ち寄る必要があるのではないかと思います。中々ないですよ、4万頭から10万頭に数字が変わるといのは。とても大きい話ですので。

【堀野委員長】

先程宿題という意見が出ましたけれど、この場で考えてすぐに最終的な名案が出てくるのは難しいと思うので、この会議が終わってからも案のある方は事務局の方へ連絡していただきたいと思います。それ以外の部分ではいかがですか。

【事務局】

先程お話ありましたとおり、第2回の管理検討委員会が8月に予定しておりますので、そこに向けて自然保護課としましても情報収集に努めて参りますし、必要によって前段階で各委員の皆さまにも情報提供、共有させていただきたいと思います。内容についてご意見等ありましたら個別でも結構ですので自然保護課の方までご連絡いただければと思います。

【青井委員】

もし、他県の情報が得られたら、その段階で委員の皆さんに一度情報を流して頂いて、それを基に岩手県ではどういうポジションにしましょうかというように投げかけて頂いたほうがいいのではないのでしょうか。何人が答えが返ってくればその中から選ぶ事ができますし、そういう手はあるかなと思います。

【堀野委員長】

今もありましたようにこの会議が終わってからも、何か意見等ある方は事務局の方へ寄せていただくということで。今日のところの討議はこれで終わることよろしいでしょうか。そうしましたら他に、これまでの話題、議題以外のものでも何かあれば。

実は、私からも一つあります。岩手県でシカの出荷がまだ停止になっていますが、一頭ずつ検査をして、それでクリアをしたものは出荷されている部分があると思いますが、昨年度の放射能の検査の実績41頭の中に出荷されている検査件数は入っていますか。

【事務局】

別です。

【堀野委員長】

実際は何頭くらいやっているのですか。

【村上委員】

県内全域が出荷制限の指示になっていますが、大槌町でジビエ肉を出荷しており、ジビエに限って一部解除として許可を貰って全頭検査しています。検査の結果は、令和2年度は5月半ばから3月31日までに259頭を検査して100ベクレル以下で全て出荷をしています。令和3年度は、直近では6月22日までに55頭、昨年からのトータルで312頭検査をして100ベクレル以下の物について全て出荷している状況です。

【堀野委員長】

岩手県は広いし、汚染の状況は全県一緒ではないので、県北と県南に分け、県北だけでも先に解除にならないかなと思っています。そのように国に働きかける事はできないのかなと思っています。

【事務局】

大槌町のジビエについては農業振興課の所管ですが、監視は自然保護課がやっており、先ほどの国への要望については、県内一律での解除・規制が現在かかっているところですが、もっと区分を見直せないかというような要望は東北知事会などからもしているところです。厚生労働省のほうから、物

理的な要因で動物が行き来しない条件があれば、部分的な解除が出来るとされていますが、現実的ではないので、今は県内一律という状況です。

【堀野委員長】

他の皆さんから何かありますか、無ければ終了します。

次に、その他について事務局からありますか。

【事務局】

(資料5により説明)

【堀野委員長】

この他、皆さんから何かありますか。無いようですので、以上で議事は終わります。

【事務局】

長時間にわたりましてありがとうございました。また堀野委員におかれましては議事進行大変ありがとうございました。以上をもちまして、令和3年度第1回シカ管理検討委員会を終了させていただきます。